

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和7年2月26日(水)



島根県 出納局 会計課総務係

担当者名 山田、古館

TEL 0852-22-5754・6192

Email kaikei@pref.shimane.lg.jp

誰もが、
たに、から、誰かの、
もの。

公用車(※)に掲載する広告を募集します(令和7年度分)

※出納局管理分

県有財産を有効活用し、財源確保を図るため、公用車を活用した広告掲載事業を開始することとしました。

企業・団体等の皆様の広告スペースとして活用していくため、県内全域を走行する出納局で管理する公用車へ広告を掲載していただける広告主を募集します。



■募集概要

- (1) 募集期間 令和7年2月26日(水)～3月19日(水)
- (2) 対象車両 22台(乗用車、貨物車)(令和5年度平均走行距離 約2万km)
- (3) 広告料金 1台あたり3,000円/月
- (4) 掲載期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (5) 規 格 両側面ドア2枚(縦40cm程度×横60cm程度)
後面ドア1枚(縦10cm程度×横15cm程度)
- (6) 貼付方法 フィルム貼付

■申込方法

次の書類を郵送、メール、持参のいずれかの方法によりお申し込みください。

- ①島根県公用車(出納局管理分)広告掲載申込書(様式1)
- ②広告のデザイン素案(A4カラー縮小版)
- ③申込者の活動概要が分かるもの(企業のパンフレットやホームページに掲載している企業概要など)

■広告主の決定方法

広告掲載審査会において「島根県広告事業実施要綱」、「島根県広告取扱基準」に基づき掲載の可否を審査した後、広告掲載を決定します。

■その他

広告掲載要領、広告主及び広告の内容に関する制限等は県ホームページに掲載しています。

https://www.pref.shimane.lg.jp/suito/kouyousha_koukoku/

